

「減らそう犯罪」第5期ひろしまアクション・プラン【案の概要】

第1章 策定に当たって

- 策定の趣旨
「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の方向性を定め、目標を達成するための行動計画として策定する。
- 計画期間
令和3年～令和7年（5年間）

第2章 目標と基本的方向

基本認識と運動目標

基本認識：安全安心の確立は、県民が幸せを実感できる日常生活の基礎

安全安心の担い手は、地域の全員（県民、事業者、ボランティア、関係団体、行政等）

運動目標

住む人 来る人 誰もが 日本一の安全安心を実感できる広島県の実現

| | | | |
|-----------------|----|---------------|--------------|
| 運動目標に係る 推進指標 | 安全 | 刑法犯認知件数 | 12,000件/年 以下 |
| | 安心 | 治安良好と感じる県民の割合 | 90% 以上 |



取組の基本的方向

- ・ 県民だけでなく、広島を訪れる観光客などの安全安心の向上を図る
- ・ 特に県民が「不安に感じる犯罪」を抑止し、安心感の向上を図る

安全安心なまちづくり

意識づくり
防犯意識と規範意識を高め、県民の「犯罪抵抗力」の向上を図る

地域づくり
地域の“見守り機能”を再生・強化し、地域の「犯罪抑止力」の向上を図る

環境づくり
防犯性が高く「犯罪予防力」に優れた生活環境の創出を図る

安全安心をもたらす警察活動

警察活動の強化
犯罪の未然防止
犯罪の徹底検挙
警察活動基盤の整備

安心感を高める重点的な取組

- ① 不安に感じる犯罪の抑止
- ② 子供・女性・高齢者等の安全確保
- ③ 特殊詐欺被害の抑止
- ④ インターネット利用犯罪被害の防止

| | | | |
|-----------------|-----|-------------------------|-------------|
| 重点項目に係る 取組指標 | 重点① | 不安に感じる犯罪（8罪種）の認知件数 | 5,500件/年 以下 |
| | 重点② | 子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数 | 4,800件/年 以下 |
| | 重点③ | 特殊詐欺の年間被害総額 | 2億円 以下 |
| | 重点④ | フィルタリング（スマートフォン）の使用率 | 37% 以上 |

※不安に感じる犯罪（8罪種）・・・自転車盗、車上ねらい、器物損壊等、侵入強盗、侵入窃盗、住居侵入、強姦性交等、強制わいせつ

第3章 広島県内における犯罪情勢と今後の課題

犯罪情勢や県民の意識から浮かび上がった今後の課題

- 不安に感じる犯罪への対応（「身近な犯罪」から「不安に感じる犯罪」へ）
- 子供・女性・高齢者等の安全確保
- 特殊詐欺被害抑止への対策
- サイバー空間における被害防止への対策
- 地域における犯罪抑止力の維持・向上

第4章 施策の展開

| 分野(大項目) | 施策体系(中項目) | 施策項目(小項目) |
|-------------------|----------------------|---|
| 安全安心なまちづくり | | |
| 『意識づくり』 | 1 犯罪情報等の発信・共有 | ○多様な広報媒体を活用したタイムリーな情報発信 ○市町や町内会等と連携した情報発信 |
| | 2 自主防犯意識の啓発 | ○効果的な啓発活動の実施 ○参加・体験型の防犯講習会等の開催 ○インターネット利用における防犯意識の向上 |
| | 3 規範意識の向上 | ○家庭・学校における健全な規範意識の育成 ○学校・地域における青少年健全育成の促進 ○被害者も加害者も出さないまちづくりに向けた気運の醸成 |
| 『地域づくり』 | 1 子供・女性・高齢者等の安全確保 | ○防犯指針を踏まえた防犯活動の推進 ○要保護児童対策への支援 ○高齢者等の犯罪被害防止対策等の推進 ○子供・女性の犯罪被害防止対策等の推進 ○ストーカー被害・配偶者暴力被害に対する支援 ○高齢者の活動参画の促進 ○高齢者を守るネットワークの構築 |
| | 2 持続可能な自主防犯活動の推進 | ○防犯ボランティアへの参加促進 ○防犯ボランティア団体等の活動の活性化・定着化 ○青色防犯パトロール活動の支援 ○防犯リーダーの育成 ○地域安全推進指導員等との連携 ○ながら見守り活動の促進 |
| | 3 事業者による防犯対策の推進 | ○防犯CSR活動の促進 ○職場防犯リーダーによる情報発信 |
| | 4 健全で魅力あるまちづくりの推進 | ○健全で魅力ある繁華街・歓楽街の形成 ○市町との連携による安全安心なまちづくりの推進 |
| 『環境づくり』 | 1 防犯に配慮した生活空間の整備促進 | ○犯罪の防止と安全の確保に配慮した道路等の整備 ○防犯モデルマンション登録制度等の利用促進 ○防犯カメラ等の設置促進 ○犯罪の防止に配慮した住宅の普及 ○犯罪被害に遭いにくい製品の普及 ○犯罪の起こらない店舗づくりの推進 ○港湾施設における保安対策の推進 |
| | 2 安全安心を支える体制と基盤の整備 | ○連携体制の整備・強化 ○通報・相談窓口の充実と情報の共有化 ○犯罪被害者等への支援の充実 ○新たな危機事象に向けた防犯対策の推進 ○空地・空家等の防犯対策の推進 ○再犯防止の推進 ○薬物乱用防止対策の推進 |
| | 3 多文化共生を可能とする社会基盤の整備 | ○在留外国人等の相談窓口の拡充と利用促進 ○在留外国人の地域活動参画の促進 |
| | 4 観光客の安全確保に向けた取組の推進 | ○観光事業者等との連携による防犯情報の提供 ○観光地における安全な公共空間の確保 |
| | 5 安全なサイバー空間の確保 | ○スマートフォン等のフィルタリングの利用促進 ○サイバー空間における浄化活動の推進 ○サイバー空間の脅威に関する情報共有の推進 |

安全安心をもたらす警察活動

| | | |
|-----------|------------------------|---|
| 『警察活動の強化』 | 1 不安に感じる犯罪への対応 | ○多発する犯罪の抑止対策の推進 ○特殊詐欺被害抑止対策の推進 ○生活経済事犯等対策の推進 ○街頭警察活動の強化 ○暴走族・非行少年グループ対策の推進 ○交通指導取締りの強化 |
| | 2 子供・女性・高齢者等を守る取組 | ○人身の安全に関わる事案への迅速・的確な対応 ○福祉犯の検挙・抑止活動の推進 ○高齢者等の保護対策の推進 ○性犯罪の検挙・抑止活動の推進 ○女性相談窓口の利用促進 |
| | 3 悪質重要犯罪・暴力団等組織犯罪対策の推進 | ○凶悪犯罪等の徹底検挙 ○薬物犯罪の徹底検挙 ○テロ未然防止対策の推進 ○犯罪のグローバル化への対応 ○暴力団等の組織犯罪対策 ○繁華街・歓楽街総合対策 ○犯罪インフラ対策の推進 |
| | 4 サイバー空間の脅威への対応 | ○サイバー犯罪に対する捜査等の推進 ○産学官連携の推進 ○警察における組織基盤の強化 |
| | 5 住民の安心感を高める警察活動 | ○安心感を醸成するきめ細かな警察活動の推進 ○人的基盤の強化 ○警察安全相談への適切な対応 ○デジタル技術を活用した執行力の強化 |